



2019年4月12日

各 位

会 社 名 株式会社エンビプロ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐野富和
(コード番号: 5698 東証第一部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 竹川直希
(TEL. 0544-58-0521)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2019年4月12日開催の取締役会において、以下のとおり株主優待制度の変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高めるために株主優待制度を実施しております。このたび、より多くの株主様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、当社株式の保有期間に応じた株主優待制度に変更することといたしました。

2. 変更の内容

(1) 変更前

対象となる株主様		毎年6月30日を基準日として、当社株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上保有されている株主様
優待内容	継続保有期間	区分なし
	100株以上	QUOカード1,000円分

(2) 変更後

対象となる株主様		毎年6月30日を基準日として、当社株主名簿に記載または記録された200株（2単元）以上保有されている株主様
優待内容	継続保有期間	1年以上
	200株以上	QUOカード2,000円分

- (注1) 繼続保有期間とは、株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年6月30日）まで株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。なお、継続保有期間1年以上は、毎年12月31日および6月30日時点において当社株主名簿に、同一株主番号で継続して3回以上記載または記録された株主様とします。
- (注2) 株主優待の対象となる株主様は、基準日時点において200株以上を1年以上保有する株主様で、継続保有期間中のいずれの時点においても、同一株主番号で最小株式数(200株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主様とします。

3. 変更の時期

基準日を2019年6月30日とする株主優待制度より変更後の制度を適用いたします。

以上